

証券コード 2764

2025年6月9日

(電子提供措置の開始日2025年6月3日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

株 式 会 社 ひ ら ま つ

代表取締役社長

三須 和泰

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第43期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.hiramatsu.co.jp/ir/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）と三井住友信託銀行のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の手順にてご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

銘柄名（ひらまつ）又は証券コード（2764）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択ください。



三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル）

<https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・パスワードをご入力ください。



本年もより多くの株主の皆さまがご出席いただけるようハイブリッド参加型のバーチャル株主総会を開催します。遠隔地を含む多くの株主様が、インターネットによるライブ配信（中継）にて、株主総会の様子をご視聴いただくことが可能となります。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第43期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 議 案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- （1）電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
- （2）インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしします。
- （3）ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

第43期定時株主総会に関する各種スケジュール

		ご参照	期間
【事前のご質問】 三井住友信託銀行ウェブサイト (株主総会ポータル) https://www.soukai-portal.net ※事前質問受付画面よりご送信ください		p 7	2025年6月20日(金) 午後6時まで
議決権行使	郵送	p 1	2025年6月24日(火) 午後6時までに到着
	インターネット	p 4	2025年6月24日(火) 午後6時まで
【当日のご質問】 視聴用ウェブサイト (ライブ配信画面) https://v.srdb.jp/2764/2025soukai/ ※質問受付フォームよりご送信ください		p 7	2025年6月25日(水) 午前10時から 株主総会終了まで

当日ご出席の株主さまへのお土産は、予定しておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、予め以下の内容をご確認の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権行使の方法について

以下のいずれかの方法でインターネットによる議決権行使が可能です。

### (1) スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります（ID・PWの入力は不要です）。
- ② 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
- ③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。  
※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

### (2) PC等による議決権行使方法

- ① 株主総会ポータルサイト (<https://www.soukai-portal.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。
- ② 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
- ③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことによっても議決権行使が可能です。

## 2. 議決権行使の取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2025年6月24日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱いいたします。
- (3) 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」（ただし議決権行使ウェブサイトへアクセスするパスワードを株主様ご自身で変更されている場合は変更後のパスワード）をご入力いた

く必要があります。

### 3. パスワード及び議決権行使コード・株主総会ポータルログインIDの取扱いについて

- (1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱ください。
- (2)パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。
- (3)議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」は、本総会に限り有効です。

### 4. 操作方法に関するお問い合わせ先について

株主総会ポータルサイト並びに議決権行使ウェブサイトの操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

以上

## ライブ配信のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

### 1. 配信日時

2025年6月25日（水曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

### 2. 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」を予めご用意の上、以下の視聴用ウェブサイトへアクセスをお願いいたします。（議決権行使書用紙を投函する前に必ず「株主番号」をお手元にお控えください。）

#### ◆視聴用ウェブサイト

<https://v.srdb.jp/2764/2025soukai/>

QRコードはこちら

#### ◆株主ID（半角9桁・ハイフンは不要です。）

議決権行使書用紙又は配当金関連書類等に  
記載されている「株主番号」

（株主番号が8桁以下の株主様は株主番号の先頭に「0」をつけてください。）

#### ◆パスワード（半角7桁・ハイフンは不要です。）

株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」

#### ◆視聴テスト

視聴用ウェブサイト内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。  
ぜひご活用ください。



## 質問の受付について

株主様とのコミュニケーション向上のため、株主総会に関するご質問（会社法第314条に基づく、ご出席株主様による質問権の行使としてのご質問とは異なるため、以下「質問」といいます。）を以下の方法により受け付けております。受け付けた質問は、株主総会における正式なご発言とはなりません。株主総会当日にてご紹介・ご回答させていただくことがございます。ご了承のほど、お願い申し上げます。

### <事前質問受付>

事前質問受付画面より質問内容を記載して、2025年6月20日（金曜日）午後6時までに送信をお願いいたします。

### <当日質問受付>

ライブ配信の画面の「質問受付フォーム」に質問を記載して、株主総会開始後から議長が受付の終了をご案内するまでに送信をお願いします。

### 【株主総会運営についてのご注意事項】

- 当日は質疑応答も含めてライブ配信を予定しておりますので、当日ご出席される株主様で、お名前がライブ配信されることを希望されない株主様がご発言される場合には、出席票の番号のみをお申し出ください。
- 当日の株主総会会場のライブ配信映像は、ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近を会場後方から撮影しますが、ご出席される株主様がやむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。
- ライブ配信をご視聴いただく際には、株主様がご使用になるパソコン等の環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。なお、ライブ配信をご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により、やむを得ず中止・中断する場合がございます。

### ■お問い合わせ先

バーチャル参加に関してのご不明点については、電話によるお問い合わせにも対応しております。議決権行使書をお手元にご準備の上、以下にお問い合わせください。なお、以下の事項についてはご回答いたしかねます。予めご了承ください。

- ① インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
- ② 株主総会当日において株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル等のトラブルに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル  
電話：0120-782-041（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く。）

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の一層の強化を図るため、1名を増員し、取締役5名（うち社外取締役候補者3名）の選任をお願いするものであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株式数 |
|------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | 三 須 和 泰<br>み す か ず や す<br>(1957年2月28日生)                    | 1979年4月 三菱商事株式会社 入社<br>1992年2月 英国三菱商事 出向<br>1997年8月 三菱商事株式会社 帰任<br>2008年4月 同社 生活産業グループCEO オフィス室長<br>2009年4月 同社 食品本部長兼酪農食品ユニットマネージャー<br>コカ・コーラセントラルジャパン株式会社<br>社外取締役<br>株式会社菱食 社外取締役<br>2011年3月 コカ・コーラセントラルジャパン株式会社<br>社外取締役 退任<br>株式会社菱食 社外取締役 退任<br>2011年4月 同社 執行役員 中国生活産業グループ統括<br>2014年4月 同社 執行役員 海外市場本部長<br>2016年3月 カンロ株式会社 代表取締役社長<br>2019年1月 同社 代表取締役社長CEO兼コンプライアンス<br>オフィサー<br>2022年6月 公益社団法人日本ホッケー協会 代表理事<br>(現任)<br>2023年3月 カンロ株式会社 代表取締役 退任<br>2023年6月 当社社外取締役<br>2024年2月 当社取締役<br>2024年6月 当社代表取締役社長(現任) | 97,000<br>株    |
| 2          | 服 部 か お り<br>は っ と り か お り<br>(通称名 植杉 かおり)<br>(1974年5月4日生) | 1998年4月 株式会社ひらまつ入社 本社 広報室配属<br>2000年5月 本社 広報室 アシスタントマネージャー<br>2004年4月 プライダル企画部 マネージャー<br>2010年4月 執行役員 プライダル企画部 マネージャー<br>2014年5月 執行役員 営業企画部 マネージャー<br>2020年10月 上席執行役員 マーケティング室 室長<br>2021年5月 上席執行役員 経営戦略本部 副部長<br>2022年7月 上席執行役員 営業戦略本部 本部長<br>2024年4月 上席執行役員 事業統括本部 本部長(現任)<br>2024年6月 一般社団法人ボキューズ・ドールJAPAN 理事<br>(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>一般社団法人ボキューズ・ドールJAPAN 理事                                                                                                                                                   | 64,600<br>株    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                          | 略 歴、<br>( 重                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有株式の<br>株式数 |
|------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3          | くまがいしんたろう<br>熊谷 信 太 郎<br>(1956年 5 月 8 日生)              | 1987年 4 月<br>1992年 3 月<br>1992年12月<br>1994年 3 月<br><br>2003年10月<br><br>2010年12月<br>2015年 4 月<br><br>2016年 6 月<br><br>2020年 5 月<br>2020年 6 月<br><br>[重要な兼職の状況]<br>熊谷総合法律事務所 所長                                                                                                                          | 弁護士登録<br>風間・畑・熊谷法律事務所開設<br>当社顧問弁護士<br>熊谷信太郎法律事務所（現熊谷総合法律事務所）開設（現任）<br>独立行政法人日本学生支援機構（旧日本育英会） 運営委員（現任）<br>当社社外取締役（現任）<br>消費者庁 外食等におけるアレルギー情報の提供の在り方検討会 委員<br>公益財団法人日本ゴルフ協会（JGA） 理事<br>早稲田大学商議員（現任）<br>法務省 養育費不払い解消に向けた検討会議議長<br>公益財団法人日本ゴルフ協会（JGA） 常務理事管理本部長（現任）                            | 一株           |
| 4          | かつまる ちあき<br>勝 丸 千 晶<br>(通称名 石川 千晶)<br>(1960年 8 月 4 日生) | 1983年 4 月<br>1986年 3 月<br>1986年 6 月<br><br>2002年11月<br>2006年 2 月<br>2008年 3 月<br>2010年 6 月<br>2014年 9 月<br>2016年 6 月<br>2018年 6 月<br>2022年 7 月<br>2023年 4 月<br>2024年 9 月<br><br>[重要な兼職の状況]<br>税理士法人石川オフィス代表<br>穴吹エンタープライズ株式会社 監査役<br>株式会社ミライト・ワン 社外取締役（監査等委員）<br>総務省 情報公開・個人情報保護審査会 委員<br>株式会社穴吹興産 取締役 | 監査法人中央会計事務所入所<br>公認会計士登録<br>太田昭和監査法人四国事務所（現・EY新日本有限責任監査法人高松事務所）入所<br>株式会社穴吹興産 監査役<br>税理士法人石川オフィス会計開設（現在）<br>㈱セシール 監査役<br>㈱クリアナプキ 監査役<br>穴吹エンタープライズ㈱ 監査役（現任）<br>日本公認会計士協会四国会 会長<br>㈱ミライト・ホールディングス（現・㈱ミライト・ワン）<br>㈱ミライト・ワン 社外取締役（監査等委員）（現任）<br>総務省 情報公開・個人情報保護審査会 委員（現任）<br>株式会社穴吹興産 取締役（現任） | 一株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の<br>株式数 |
|------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | 三 上 秀 樹<br>(1956年12月8日生) | 1979年4月 雪印食品株式会社 入社 宝塚工場<br>1999年4月 同社 原料調達部 課長<br>2002年6月 株式会社ドトールコーヒー 入社 関西工場<br>課長<br>2003年4月 同社 生産管理統括本部 副本部長<br>2007年3月 株式会社マルハン 入社 購買部 次長<br>2010年4月 同社 執行役員 購買部 部長<br>2015年6月 同社 取締役 調達本部長<br>2022年4月 同社 北日本カンパニー 顧問 (現任)<br>2022年7月 株式会社HESTA大倉 顧問 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社マルハン 北日本カンパニー 顧問<br>株式会社HESTA大倉 顧問 | 一株             |

- (注) 1. 熊谷信太郎氏、勝丸千晶氏、三上秀樹氏は、社外取締役候補者であります。
2. 熊谷信太郎氏が取締役選任され就任した場合には、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定であります。また、勝丸千晶氏、三上秀樹氏が取締役選任され就任した場合は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を各氏との間で締結することを予定しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
3. 当社は、熊谷信太郎氏東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出をしております。同氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、勝丸千晶氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出を行う予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年8月更新の予定となります。各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- ①被保険者の範囲  
当社の取締役、監査役及び執行役員及びその他会社法上の重要な使用人
  - ②被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
  - ③補填の対象となる保険事故の概要  
被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填します。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

なお、各候補者の選任理由は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 |    | 氏 名                                                                           | 選 任 理 由 及 び 期 待 さ れ る 役 割                                                                                                                                                                                    |
|------------|----|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1          | 社内 | <sup>みす かずやす</sup><br>三 須 和 泰<br>(再任)                                         | 三須和泰氏は、商社での食品、海外市場などの経験や、複数の社外取締役、また、カンロ株式会社では代表取締役として策定した新中期経営計画の着実な業績の改善向上に努め、経営課題解決に必要な実績及び経験を有しております。その豊富な経験及び高い見識を活かし策定した「中期経営計画2030」の遂行・達成による企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としてします。                           |
| 2          | 社内 | <sup>はっとり</sup><br>服 部 か お り<br><sup>うえすぎ</sup><br>(通称名 植杉 かおり)<br>(新任)       | 服部かおり氏は、当社入社後、プライダル事業、レストラン事業で豊富な経験を培った後、営業統括としての実績を重ね、2016年に本格参入したホテル事業を牽引。2020年からは上席執行役員、2024年からは事業統括本部長として営業戦略・事業推進に力強いリーダーシップを発揮しています。その豊富な経験と見識は当社のブランド価値向上やさらなる成長に必要なものであることから、同氏を新たに取締役C00の候補者としてします。 |
| 3          | 社外 | <sup>くまがい しんたろう</sup><br>熊 谷 信 太 郎<br>(再任)                                    | 熊谷信太郎氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、創業当時の当社理念を深く理解しており、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識をベースとして客観的立場から当社のガバナンスを中心とした経営に対する適切な監督を行っていただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって14年6ヶ月となります。     |
| 4          | 社外 | <sup>かつ まる ちあき</sup><br>勝 丸 千 晶<br><sup>いしかわ ちあき</sup><br>(通称名 石川 千晶)<br>(新任) | 勝丸千晶氏は、長年にわたり公認会計士として大手監査法人及び会計事務所での企業財務・会計に関する豊富なキャリアと高い専門知識を有しております。これらの長年の経験を通して培われた見識をもとに、当社経営に対する的確な助言や業務遂行の監督を行っていただけると判断し、新たな社外取締役候補者としてします。                                                          |
| 5          | 社外 | <sup>み か み ひでき</sup><br>三 上 秀 樹<br>(新任)                                       | 三上秀樹氏は、食品メーカーの製造現場で原料調達から工程管理並びに新製品開発を経験し、外食企業では購買・調達部門から生産・衛生管理まで企業経営の実績を有しております、さらに、新規事業の開発および新店・既存店の建築工程のPM経験も豊富であり、客観的な立場から当社の中期経営計画達成に向けた業務改善の管理・監督を行って頂けるものと判断し、新たな社外取締役候補者としてします。                     |

ご参考

株主総会後の取締役会のスキルマトリクス（予定）

（注）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリクスは以下のとおりとなります。

| 氏名            | 属性             | 企業<br>経営 | 業界<br>知識 | ストア<br>オペレー<br>ション | 財務・<br>管理 | ブラン<br>ディング・<br>マーケ<br>ティン<br>グ | 人材<br>育成・<br>人材開<br>発 | 法務・<br>リスク<br>マネジ<br>メント | グロ<br>ーパ<br>ル経<br>験・<br>ダイ<br>バー<br>シテ<br>ィ | E<br>S<br>G・<br>サス<br>テナ<br>ビリ<br>テ<br>ィ | D<br>X |
|---------------|----------------|----------|----------|--------------------|-----------|---------------------------------|-----------------------|--------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------|--------|
| 三須 和泰         | 代表取締役社長<br>CEO | ○        | ○        |                    | ○         | ○                               | ○                     |                          | ○                                           | ○                                        |        |
| 服部（植杉）<br>かおり | 取締役COO         |          | ○        | ○                  |           | ○                               | ○                     |                          |                                             | ○                                        |        |
| 熊谷 信太郎        | 独立社外取締役        | ○        | ○        |                    | ○         |                                 |                       | ○                        |                                             |                                          |        |
| 勝丸（石川）<br>千晶  | 独立社外取締役        | ○        |          |                    | ○         |                                 |                       | ○                        | ○                                           | ○                                        |        |
| 三上 秀樹         | 社外取締役          | ○        |          | ○                  |           |                                 |                       |                          | ○                                           |                                          | ○      |
| 工藤 裕人         | 独立社外監査役        |          |          | ○                  |           |                                 | ○                     | ○                        | ○                                           | ○                                        |        |
| 岩田 美知行        | 独立社外監査役        | ○        |          |                    | ○         |                                 |                       | ○                        |                                             | ○                                        |        |
| 平野 洋          | 独立社外監査役        |          |          |                    | ○         |                                 |                       | ○                        |                                             |                                          |        |

当社の取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべき10項目のスキル（知識・経験・能力）を特定し、当社の戦略において期待する役割を○としております。

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)における国内経済は、企業収益や雇用環境の改善が進み、全体としては緩やかな回復基調となりました。個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復も下支えとなり、高付加価値商品・サービスに関連する分野では堅調な動きが見られました。その一方で、多くの業種において人手不足の深刻化が続いており、労働力確保に向けた採用活動の活発化や、それに伴う人件費・採用コストの上昇がみられるようになってきています。また、猛暑・豪雨・寒波などの自然災害による消費活動への影響に加え、米国の金融政策の見通しや、中東・ウクライナ情勢を含む地政学的リスクの高まりを背景とした原材料・エネルギー価格の上昇、さらには急激な為替変動の影響もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、顧客に寄り添った価値の提供を軸に、新たな機会の創出による集客拡大や単価向上を目指し、各事業において徹底した工夫と施策を重ねてまいりました。あわせて、回復が進むインバウンド需要の取り込みにも積極的に取り組み、ホテルを中心に売上の拡大を図ってまいりました。年間を通じて、季節ごとの需要や嗜好の変化を的確に捉え、旬の食材を活かしたコースメニューの開発や、テーマ性のある特別イベントの実施など、魅力ある商品・サービスの提供に努めてまいりました。繁忙期であるクリスマスや年末に向けては、各種企画をいち早く市場へ打ち出し、計画的な集客を図る取り組みを推進したほか、海外ブランドのシェフを招いたガラディナーの開催など、当社ならではの施策を積極的に展開し、集客力の強化に努めました。また、トリュフやビンテージワインといった高付加価値商材を用いた企画も推進し、自ら集客を図る施策を積極的に展開してまいりました。猛暑や自然災害といった外部環境の影響や、前期末に退店した店舗による減収要因もありましたが、こうした一連の施策が奏功し、各事業の売上は堅調に推移いたしました。

尚、当社グループは、2024年7月1日付でホテル資産を譲渡し、対象ホテルの運営受託(MC契約)を開始いたしました。これに伴い、譲渡日以降は対象ホテルの売上が当社に帰属しなくなったため、ホテル事業の売上高は減少しておりますが、従来と同様に各店の売上を集計したセグメント別売上高では、各事業とも増収となっております。

## 連結セグメント別売上

(単位 金額：百万円、増減率：%)

| セグメント   | 前連結会計年度<br>(2023年4月1日～<br>2024年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2024年4月1日～<br>2025年3月31日) | 比較     |       |
|---------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------|-------|
|         | 金額                                    | 金額                                    | 増減     | 増減率   |
| レストラン事業 | 9,029                                 | 9,094                                 | 64     | 0.7   |
| ホテル事業   | 4,391                                 | 1,029                                 | △3,362 | △76.6 |
| その他     | 437                                   | 538                                   | 101    | 23.2  |
| 合計      | 13,859                                | 10,662                                | △3,196 | △23.1 |

注) 2024年7月1日付でホテル資産を譲渡し、対象ホテルの運営受託を開始したことに伴い、譲渡日以降の収益は運営受託報酬として「その他」に計上しております。あわせてセグメントの管理区分を見直し、「ホテル事業」に含まれていた指定管理制度に基づく業務受託事業（「オーベルジュ・ド・ぷれざんす桜井」）も「その他」へ移行いたしました。なお、前連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分で記載しております。

## 連結セグメント別売上（従来と同様に各店の売上を集計）

(単位 金額：百万円、増減率：%)

| セグメント | 前連結会計年度<br>(2023年4月1日～<br>2024年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2024年4月1日～<br>2025年3月31日) | 比較  |     |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----|-----|
|       | 金額                                    | 金額                                    | 増減  | 増減率 |
| ホテル事業 | 4,544                                 | 4,616                                 | 71  | 1.5 |
| 合計    | 13,859                                | 13,961                                | 102 | 0.7 |

注) 上記は、監査法人による監査の対象外です。

利益面においては、増収効果に加え、高騰する原材料やエネルギーコストの影響を適切にコントロールしたことにより、一定の増益要因となりました。しかしながら、エネルギーコストについては、後半にかけて単価上昇が強まり、コスト圧力を吸収しきれず、結果として前年同期を上回る水準に転じました。また、全社的な人員体制の強化を進める中で、新入社員の採用人数を前年より増加させるとともに、人員不足への対応として採用活動を強化し、業務運営の安定を確保するため残業対応を継続したことにより、採用関連費用及び人件費がともに増加いたしました。さらに、生産性向上を目的としたシステム投資を一部前倒しで実施したことも重なり、費用全体が計画を上回る結果となりました。これらの要因により、営業利益及び経常利益は、計画並びに前年同期を下回る結果となりました。

一方で、ホテル事業戦略の見直し及び財務体質の改善を目的として、ホテル事業を運営特化型へと転換し、保有ホテル資産の売却に伴う特別利益を計上いたしました。加えて、当社が保有する一部の固定資産について減損損失を計上しております。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高10,662百万円（前年同期比23.1%減）、営業利益249百万円（同6.4%減）、経常利益173百万円（同1.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,530百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失153百万円）となりました。

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つと位置づけており、財務の健全性を確保したうえで、連結配当性向30%程度を目安とした安定的かつ継続的な配当の実現を目指しております。2025年3月期は、一定の業績回復を果たしたものの、「中期経営計画2030」に基づく人財投資や成長分野への戦略的投資を引き続き優先すべき局面と判断し、慎重に検討を重ねた結果、誠に遺憾ながら当期の剰余金配当は見送ることいたしました。

なお、復配につきましては、財務及び事業基盤の安定を前提に、配当性向30%を目安とし、1株当たり配当金1円超の水準での実施を検討しております。「中期経営計画2030」においては、2028年度での配当再開を想定しております。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### （レストラン事業）

当連結会計年度のレストラン事業の売上高は9,094百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は1,001百万円（同0.2%増）となりました。

2024年3月31日に退店した「アルジェント」（銀座）の影響による減収要因はあったものの、前期にリニューアルオープンした「リストランテASO」及び「カフェ・ミケランジェロ」（代官山）が好調に推移いたしました。

加えて、新たな価値創出を通じた集客機会の拡大を図るべく、パーティの開催、メニュー構成の見直し、高単価ワインペアリングの提案など多角的な施策を展開し、既存店売上の底上げに努めました。特に、最大の商盛期であるクリスマスや年末に向けては、各種企画を早期に市場へ投入して計画的な集客を推進するとともに、提携する海外ブランドのシェフ3名を招いたガラディナーの開催など、当社ならではの高付加価値施策を実施し、集客力の強化を図りました。これらの取り組みが奏功し、既存店の売上は計画・前年同期の双方を上回りました。

婚礼営業においては、台風や豪雨などの天候要因によって一部店舗でキャンセルや延期の影響を受けたものの、改装により休業していた「レストランテASO」（代官山）の営業再開に伴う婚礼件数の増加に加え、料飲提案や新郎・ご両親向けの商品など、多様化する顧客ニーズに対応した高品質な商品の提案を強化いたしました。これにより、人数減による組単価の下落傾向にあっても水準を維持し、既存店の売上は計画及び前年同期を上回る結果となりました。

利益面では、増収に加え、コストの増加を一定の範囲にとどめることができ、営業利益は前年同期及び計画を上回る結果となりました。

#### （ホテル事業）

当連結会計年度のホテル事業の売上高は1,029百万円（前年同期比76.6%減）、営業損失は38百万円（前年同期は営業利益178百万円）となりました。

前述の通り、2024年7月1日付でホテル資産を譲渡し、対象ホテルの運営受託を開始したことに伴い、譲渡日以降は当該ホテルの売上が当社に帰属しなくなったため、同日以降のホテル事業に関する収益は、運営受託報酬として「その他」セグメントに計上しております。この影響により、ホテル事業の売上高および営業損失は、第1四半期連結累計期間の数値にとどまり、前年同期との比較において大きな乖離が生じております。なお、従来と同様に各店の売上を集計したベースで見ると、売上高は前年同期比1.5%の増収となっております。

ホテル事業においては、各施設で地産地消の料理の提供に加え、地域と連携した商品の開発を推進し、魅力的な体験価値の提案を強化してまいりました。こうした取り組みによりリピート率が向上し、安定した予約の確保につながっております。また、法人営業を強化し、富裕層による団体利用を積極的に取り込んだことにより、稼働率および単価の上昇を実現いたしました。一方、夏から初秋にかけては長引く猛暑の影響により集客が伸び悩んだほか、週末に相次いだ台風や豪雨の影響でキャンセルも発生しましたが、商盛期となる秋から年末に向けた各種施策を早期に市場へ投入することで販売強化を図り、通期を通じて売上は堅調に推移いたしました。インバウンド需要については、円安傾向も後押しし、アジア圏を中心に欧米からの訪日客も増加傾向にありました。なかでも、京都、箱根仙石原、熱海、軽井沢御代田の各施設を中心に連泊やスイートルームの利用が拡大し、稼働率と客単価の双方の押し上げにつながりました。また、当社の5施設がアジア初となる「ミシュランキー2024」に掲載されたことも追い風となり、実際に来訪の動機となった事例も確認されるなど、今後のインバウンド需要の獲得に向けた展開が期待されます。

利益面では、増収効果に加え、コストの増加を一定の範囲にとどめることができたことから、営業損益は計画比で損失が改善いたしました。一方で、前期から進めてきた人人体制の強化に伴う人件費の増加に加え、2024年7月1日付でホテル資産を譲渡し、同日以降のホテル収益を運営受託報酬として「その他」セグメントに計上している影響も重なり、前年同期比では減益となりました。

#### （その他）

当連結会計年度におけるその他セグメントの売上高は726百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益は252百万円（同137.7%増）となりました。なお、連結子会社との内部取引にかかる調整額を除いた実績では、売上高538百万円（同23.2%増）、営業利益253百万円（同152.7%増）と、いずれも増収増益となっております。

す。

当該セグメントでは、ホテル運営受託報酬の新規計上に加え、オンライン販売の堅調な推移、ライセンスビジネス及びマネジメントビジネスの着実な拡大が寄与し、売上・利益ともに計画および前年同期を上回る結果となりました。

オンライン販売においては、プレミアムシャンパーニュセットやブルゴーニュ産ワインセットなど高価格帯商品の販売が引き続き好調に推移し、加えてセット販売施策の効果も奏功いたしました。

ライセンスビジネス及びマネジメントビジネスにおいては、「カフェ・ミケランジェロ」のライセンス1号店「アルベルゴ・カフェ・ミケランジェロ」（難波）の運営受託に加え、世界最多のミシュラン星を獲得するシェフ、アンヌ＝ソフィー・ピック氏が監修する「カフェ ディオール バイ アンヌ＝ソフィー・ピック」（銀座）の受託を新たに開始し、事業領域の拡大を着実に進めてまいりました。

これらの取り組みにより、ライセンスビジネス及びマネジメントビジネスの拡充も進展し、さらなる成長に向けた基盤を着実に確立することができました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は155百万円でありました。その主なものは、レストラン及びホテル事業における既存店舗の改修等に関する固定資産の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に4,000百万円の借入を実行した一方で、長期借入金14,596百万円の返済並びに社債100百万円の償還を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 第 40 期<br>(2022年 3 月期) | 第 41 期<br>(2023年 3 月期) | 第 42 期<br>(2024年 3 月期) | 第 43 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 3 月期) |
|-------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                     | 9,221,992              | 12,376,512             | 13,859,262             | 10,662,788                          |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)             | △1,574,111             | △612,687               | 175,738                | 173,967                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | △2,469,533             | △904,024               | △153,108               | 1,530,727                           |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)  | △41.72                 | △12.79                 | △2.17                  | 21.68                               |
| 総 資 産(千円)                     | 22,804,430             | 21,761,862             | 21,872,280             | 12,142,074                          |
| 純 資 産(千円)                     | 5,387,461              | 4,521,965              | 4,347,062              | 5,895,201                           |
| 1株当たり純資産額(円)                  | 75.87                  | 63.70                  | 61.28                  | 83.19                               |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

3. 第40期は、長引く緊急事態宣言とまん延防止等重点措置により、飲食店や商業施設に対して、休業や時短営業、酒類提供の制限が要請されるなど非常に厳しいものとなりましたが、ホテル事業においては、既存店が堅調であったことに加え、「THE HIRAMATSU 軽井沢御代田」の新規出店効果により、ホテル事業全体の売上は過去最高となりました。一方、ビジネスストラクチャリング(店舗の再配置、人件費や採用コストの削減・適正化、家賃や広告宣伝費を中心とした経費の見直し、遊休資産の売却等)にも取り組み、2店舗の閉鎖と減損損失などによる特別損失を計上した結果、前年同期に対し増収・損失減となりました。また、財務基盤及び収益基盤を強化するため、第三者割当増資による約46億円の調達及び、資本性劣後ローンによる30億円の調達により当面の間の運転資金および投資資金を確保したことにより、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。

第41期は、「中期経営計画」に基づき、今後の外食や国内旅行需要の回復を見据えた3つの政策的な投資として「お客様へのサービス品質の向上を目的とした店舗設備の修繕投資」、「優秀な人材の確保と育成のための投資」、「更なる売上拡大を目的としたマーケティングとブランディングへの投資」を実施した結果、全ての事業において売上が前年同期に比べ大幅に伸長し、連結会計年度売上の過去最高値を更新いたしました。利益面においては、政策的な投資により一定程度の費用負担が増加したことに加え、コロナ禍における人員不足の影響を受け、繁忙期に向けた採用コスト及び人件費が増加したことや、円安やエネルギー価格の高騰により、水道光熱費など一部の販売費及び一般管理費も想定以上となりました。また、政策的な投資を推進する一方で、財務健全化の一環として店舗の閉鎖と店舗の減損損失計上による特別損失を計上いたしました。

第42期は、コロナ禍からの正常化やインバウンド需要の回復により、外食・国内旅行市場が堅調に推移した一方、資源・原材料価格の高騰や人件費・物流費の上昇が続く不透明な経営環境となりました。こうした中、当社グループは中期経営計画に基づき、「付加価値の向上による単価アップ」「人員充足」「コスト削減」の各施策を推進し、レストラン、ブライダル、ホテルの全事業で売上が前年を大きく上回り、連結売上高は過去最高を更新しました。採用費や派遣社員の活用による人件費の増加は続いたものの、増収による原価率・人件費率の改善に加え、電力供給業者の見直しやLED照明の導入といった光熱費削減を含むコスト削減施策が奏功し、営業利益・経常利益は計画を大幅に上回りました。また、「リストランテASO」「カフェ・ミケランジェロ(代官山)」の改装といった付加価値向上に向けた戦略投資を実施する一方で、財務健全化の観点から店舗閉鎖および減損損失を特別損失として計上いたしました。

第43期の業績の状況につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 当連結会計年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金                    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------------|--------------------------|----------|---------------|
| HIRAMATSU<br>EUROPE EXPORT SARL | 328,996千円<br>(2,505千ユーロ) | 100%     | 飲食材の輸出        |

(注) 資本金の( )内は現地通貨で表示し、円貨換算は取得時の為替レートで算出しております。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、外部環境の変化を的確に捉えつつ、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、以下の経営課題への対応が重要であると認識しております。

#### 1. 企業成長に向けた戦略的事業拡大の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規出店の抑制と賃貸契約満了等による退店が重なり、当社グループ全体の売上は長期にわたり伸び悩む状況が続いております。今後は中長期的な視点のもと、ブランド戦略との整合性を踏まえた出店再開を含む成長投資を積極的に推進し、併せて既存事業の強化を通じてトップラインの拡大を図ってまいります。

#### 2. ブランドポートフォリオの再構築

コロナ禍以降の店舗構成の変化により、ブランド間のヒエラルキーが曖昧になり、とりわけ首都圏において「ひらまつ」ブランドを冠する店舗が存在しないなど、象徴的ブランドとしてのプレゼンスに課題が生じております。今後はブランドポートフォリオ全体を再評価し、首都圏におけるフラッグシップ店舗の開発を含めた新規出店戦略を推進することで、ブランド価値の強化を図り市場での存在感を高めてまいります。

#### 3. 既存店舗における収益性と人員効率の改善

人件費及び原材料費の高騰により、既存店舗の収益性が圧迫される傾向が続いております。特に、人手不足に起因する人件費の上昇は今後さらに進むと予想され、効率的な人員配置と労働環境の改善を両立させながら、顧客サービスの質を維持することが重要な経営課題となっております。当社では、業務プロセスの見直しや効率的なシステム導入による生産性の向上、さらには原材料調達やメニュー構成の最適化などを通じて、コスト構造の改善を図ってまいります。

#### 4. ウエディング事業における新たな価値創出

人口減少・少子高齢化に相まって顧客層の世代交代に伴い、結婚式に対する価値観やニーズは多様化しております。当社は、料理・空間・サービスといった

独自の強みを活かしつつ、地域性を反映した提案やホテル・レストランのクロスユースなど、新たなレストランウエディングの在り方を提案することで、他社にはない競争力のある商品・サービスを提案できる体制の構築を目指してまいります。

#### 5. 外部環境変化へのレジリエンス強化

地政学的リスクや異常気象、自然災害、食品安全性に対する社会的関心の高まりなど、事業を取り巻く環境は一層不確実性を増しております。当社グループは、調達・物流・衛生管理を含む全体的なオペレーションにおけるリスク管理体制を強化し、突発的事象に対するレジリエンスの向上に努めてまいります。

#### 6. サステナビリティ経営の推進

環境負荷の軽減、地域社会との共生、多様性や人権への配慮など、サステナビリティに関する社会的要請はますます高まっております。当社グループは、ESGを意識した経営を着実に実践し、中長期的な視点で企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）  
レストラン・ホテルの経営及びこれらに付帯する一切の事業

(6) 主要な店舗及び営業所（2025年3月31日現在）

|                                    |              |
|------------------------------------|--------------|
| レ ス ト ラ ン ひ ら ま つ 博 多              | 店舗：福岡市博多区    |
| ラ ・ フ ェ ッ ト ひ ら ま つ                | 店舗：大阪市北区     |
| レ ス ト ラ ン ひ ら ま つ 高 台 寺            | 店舗：京都市東山区    |
| メ ゾ ン ポ ー ル ・ ボ キ ュ ー ズ            | 店舗：東京都渋谷区    |
| ジャ ル ダ ン ポ ー ル ・ ボ キ ュ ー ズ         | 店舗：石川県金沢市    |
| ブラッスリー ポール・ボキ्यूーズ ミュゼ             | 店舗：東京都港区     |
| ブラッスリー ポール・ボキ्यूーズ 銀座              | 店舗：東京都中央区    |
| ブラッスリー ポール・ボキ्यूーズ 大丸東京            | 店舗：東京都千代田区   |
| オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ                    | 店舗：愛知県名古屋市中区 |
| オーベルジュ・ド・リル トーキョー                  | 店舗：東京都港区     |
| オーベルジュ・ド・リル サッポロ                   | 店舗：北海道札幌市中央区 |
| サ ン ス ・ エ ・ サ ヴ ー ル                | 店舗：東京都千代田区   |
| フ ィ リ ッ プ ・ ミ ル 東 京                | 店舗：東京都港区     |
| レ ス ト ラ ン M I N A M I              | 店舗：北海道札幌市中央区 |
| リ ス ト ラ ン テ A S O                  | 店舗：東京都渋谷区    |
| 代 官 山 A S O チェレステ ニ子玉川店            | 店舗：東京都世田谷区   |
| 代 官 山 A S O チェレステ 日本橋店             | 店舗：東京都中央区    |
| リ ス ト ラ ン テ K u b o t s u          | 店舗：福岡市中央区    |
| リ ス ト ラ ン テ ル ・ ミ デ ィ ひ ら ま つ      | 店舗：大阪市北区     |
| 高 台 寺 十 牛 庵                        | 店舗：京都市東山区    |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島  | 店舗：三重県志摩市    |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海  | 店舗：静岡県熱海市    |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原 | 店舗：神奈川県箱根町   |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座 | 店舗：沖縄県国頭郡    |
| T H E H I R A M A T S U 京 都        | 店舗：京都市中京区    |
| T H E H I R A M A T S U 軽井沢 御代田    | 店舗：長野県御代田町   |
| オーベルジュ・ド・ぶれざんす 桜井                  | 店舗：奈良県桜井市    |
| 本 社                                | 東京都渋谷区       |

- (注) 1. ジャルダン ポール・ボキ्यूーズはカフェ&ブラッスリー ポール・ボキ्यूーズを、ブラッスリー ポール・ボキ्यूーズ ミュゼはサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキユ、カフェテリア カレを、レストランテASOはカフェ・ミケランジェロを併設しております。
2. 2024年7月1日付でホテル資産を譲渡し、対象となる6ホテルの運営を受託（MC契約）しております。

## (7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部                      | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------------------|------------|-------------|
| レストラン事業部<br>ホテル事業部<br>本社 | 733 (75) 名 | +30 (△2) 名  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 731 (75) 名 | +30 (△2) 名 | 33.7歳 | 6.9年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行  | 1,531,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 956,875千円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 956,875千円   |
| 株式会社北國銀行    | 191,375千円   |
| 株式会社福岡銀行    | 191,375千円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 180,000,000株
- ② 発行済株式の総数 74,740,400株（自己株式4,138,889株を含む）
- ③ 株主数 37,404名（前事業年度末比3,251名増）
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------|------------|---------|
| 株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント | 25,568,100 | 36.21   |
| ひらまつ社員持株会              | 1,532,600  | 2.17    |
| ロードスターキャピタル株式会社        | 1,500,000  | 2.12    |
| 山田 祥美                  | 1,467,600  | 2.08    |
| 新行内 儀春                 | 984,700    | 1.39    |
| 中川 一                   | 706,800    | 1.00    |
| 株式会社三井住友銀行             | 600,000    | 0.85    |
| 株式会社太平洋クラブ             | 568,100    | 0.80    |
| 江頭 和子                  | 500,000    | 0.71    |
| 佐藤 守                   | 433,500    | 0.61    |

- （注）1. 当社は、自己株式を4,138,889株保有しておりますが、上記大株主からは除外して  
おります。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

| 役 員 区 分             | 株 式 の 種 類 及 び 株 式 数          | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------------|------------------------------|-------------|
| 取 締 役<br>（社外取締役を除く） | 当 社 譲 渡 制 限 付 株 式<br>47,000株 | 1 名         |

- ⑥ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② その他新株予約権に関する重要事項（2025年3月31日現在）

2021年7月16日開催の取締役会決議に基づき発行した第7回新株予約権

|                                     |                                   |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 新株予約権の数                             | 177,852個                          |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                   | －                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数              | 普通株式 17,785,200株                  |
| 新株予約権の行使期間                          | 2021年8月31日～2029年8月30日             |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格176円<br>資本組入額88円              |
| 新株予約権の行使の条件                         | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。           |
| 割当先                                 | 株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント            |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | －                                 |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名        | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                       |
|----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 三 須 和 泰   | —                                                                                                                                                  |
| 取締役      | 熊 谷 信 太 郎 | 熊谷総合法律事務所 所長                                                                                                                                       |
| 取締役      | 韓 俊       | 株式会社マルハン 代表取締役北日本カンパニー社長<br>株式会社太平洋クラブ 代表取締役社長<br>株式会社金乃台 代表取締役<br>株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント 代表取締役<br>株式会社マルハンキャピタルマネジメント 代表取締役<br>株式会社坐忘resort 代表取締役 |
| 取締役      | 笹 尾 佳 子   | キャリア&ライフサポーターズ株式会社 代表取締役社長<br>株式会社ユー・エス・エス 社外取締役<br>日本コーポレートガバナンス研究所 アドバイザリーボード委員                                                                  |
| 常勤監査役    | 工 藤 裕 人   | —                                                                                                                                                  |
| 監査役      | 岩 田 美 知 行 | レイセントグループ株式会社 代表取締役                                                                                                                                |
| 監査役      | 平 野 洋     | 平野洋公認会計士事務所 所長<br>富士ソフト株式会社 社外監査役                                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役熊谷信太郎氏、韓俊氏、笹尾佳子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役工藤裕人氏、岩田美知行氏及び平野洋氏は、社外監査役であります。
3. 取締役熊谷信太郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当の知見を有しております。
4. 取締役熊谷信太郎氏、取締役笹尾佳子氏、監査役工藤裕人氏、監査役岩田美知行氏及び監査役平野洋氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 当期中に退任した取締役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日及び退任事由は次のとおりです。

| 氏名      | 退任時の地位及び重要な兼職の状況      | 退任年月日（退任事由）      |
|---------|-----------------------|------------------|
| 遠 藤 久   | 代表取締役社長兼CEO           | 2024年6月28日（任期満了） |
| 北 島 英 樹 | 取締役                   | 2024年6月28日（任期満了） |
| 楠 本 正 幸 | 取締役<br>NTT都市開発株式会社 顧問 | 2024年6月28日（任期満了） |

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、当該非業務執行取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社が各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

（責任限定契約の内容の概要）

会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合、法令に定める最低責任限度額を以て、賠償責任の限度とする。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

なお、当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

a. 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員及びその他会社法上の重要な使用人

b. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

c. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填します。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|--------------------|--------------------|---------------|-----------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 非金銭報酬等        |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 68,170<br>(17,100) | 58,159<br>(17,100) | 10,011<br>(-) | 7<br>(4)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 20,799<br>(20,799) | 20,799<br>(20,799) | -<br>(-)      | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 88,970<br>(37,899) | 78,959<br>(37,899) | 10,011<br>(-) | 10<br>(7)             |

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額並びに対象となる役員の員数には、2024年6月28日に退任した取締役3名分を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2000年12月22日開催の第18期定時株主総会決議において決議された年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）で、経営方針の実行状況と業績連動性及び職責や成果を反映した報酬案を代表取締役社長兼CEOが取締役会の授權により決定しています。
3. 非金銭報酬等として上記報酬の額とは別に、2020年6月26日開催の第38期定時株主総会において、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200,000千円以内として設定することを決議いただいております。
4. 非金銭報酬等の額には、譲渡制限付株式報酬として取締役1名が保有する株式に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。
5. 監査役の報酬限度額は、2016年9月5日開催の臨時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

#### ⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、役員賞与を含め、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役のうち業務執行取締役の基本報酬は、その役割と責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。

#### ⑥ 非金銭報酬等の内容

取締役の非金銭報酬等の10,011千円の内容は、2020年6月26日開催の第39期定時株主総会で決議された譲渡制限付株式報酬によるものです。

#### ⑦ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額は、2000年12月22日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内（使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。監査役の金銭報酬の限度額は、2016年9月5日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時の監査役の員数は3名です。金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200,000千円以内として設定することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時における取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

⑧ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の報酬プロセスに関しては、代表取締役社長三須和泰が取締役の報酬基準（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を含みます。）を策定し、ガバナンス委員会での審議を求め、同委員会において、当該基準の合理性の審議（取締役の選任基準との整合性、他社報酬動向との比較検討、当社の業績との整合性及び当社の従業員給与水準との整合性）を行って取締役会に答申し、取締役会は、これを受け当該報酬基準を決議しています。

ii) 決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

役員報酬を決定するにあたっての方針は、各取締役が長期的なビジョンに基づいた持続的な企業価値向上に資すること及び優秀な経営者の育成や確保に配慮し、適切なインセンティブを構成することを基本方針としております。取締役の報酬は、定額報酬と中長期インセンティブとして譲渡制限付株式報酬で構成し、定額報酬につきましては株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、経営方針の実行状況と業績連動性及び職責や成果を反映した報酬案を代表取締役社長三須和泰がガバナンス委員会の答申を受けて取締役会にて決議された取締役報酬基準に基づき決定してまいります。

(b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、業界水準、当社グループの連結業績、従業員給与の水準等を考慮し、総合的に勘案して決定します。業務執行取締役については、これをベースとして、前事業年度の担当部門の業績達成度合いを加えて決定するものとします。

(c) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等として、直接的な支給は行わないものとします。ただし、基本報酬に業績連動部分があることを考慮し、適宜、環境の変化に応じ決定します。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬によるものとし、ガバナンス委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当数を決定します。

(d) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業界の報酬水準を踏まえ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに連動した基本報酬を主なものとします。業績連動報酬等を採用する場合又は新たに非金銭報酬等を実施する場合には、ガバナンス委員会においてその割合や役位に応じたウエイト等について検討を行い、取締役会に答申するものとします。

iii) 当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、ガバナンス委員会にて審議の上、取締役会で決議された決定方針に基づき、代表取締役社長が個人別報酬を決定するとしていること、ま

た、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が個人別報酬決定において考慮した事項が、決定方針に沿うものであったかガバナンス委員会が事後的に確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑨ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の報酬額について、取締役会はその決議により、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の活動内容・担当職務・貢献度等の評価を行うに最適と認められる代表取締役社長三須和泰に、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会の決定した方針に則し決定するよう委任しております。

⑩ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 取締役熊谷信太郎氏は、熊谷綜合法律事務所の所長であります。当社は熊谷綜合法律事務所の他の弁護士と法律顧問に関する契約を締結しております。
- ・ 取締役韓俊氏は、株式会社マルハン代表取締役北日本カンパニー社長、株式会社太平洋クラブ代表取締役社長及び株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント代表取締役であります。当社は、株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント及び株式会社太平洋クラブと資本業務提携及びサービス提供に関する契約を締結しております。また、株式会社坐忘 resort、株式会社金乃台及び株式会社マルハンキャピタルマネジメントの代表取締役、ですが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役笹尾佳子氏は、キャリア&ライフサポーターズ株式会社代表取締役社長、株式会社ユー・エス・エス社外取締役及び日本コーポレートガバナンス研究所アドバイザーボード委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役岩田美知行氏は、レイセントグループ株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役平野洋氏は、平野洋公認会計士事務所の所長及び富士ソフト株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（19回開催） |      | 監査役会（17回開催） |      |
|------------|-------------|------|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 熊谷 信太郎 | 18回         | 95%  | —           | —    |
| 取締役 韓 俊    | 17回         | 89%  | —           | —    |
| 取締役 笹尾 佳子  | 19回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 工藤 裕人  | 19回         | 100% | 17回         | 100% |
| 監査役 岩田 美知行 | 19回         | 100% | 17回         | 100% |
| 監査役 平野 洋   | 19回         | 100% | 17回         | 100% |

イ. 社外取締役及び社外監査役の活動状況及び期待される役割に対して行った職務の概要

- ・取締役熊谷信太郎氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、取締役会では法律の専門家として客観的立場から活発に発言し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
- ・取締役韓俊氏は、多くの企業経営経験を有し、現場や顧客視点での企業改革の実績を有しております。取締役会では、それらの経験と知見を活かした企業価値拡大のための有益な発言を多く行うほか、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
- ・取締役笹尾佳子氏は、複数の企業経営や社外取締役としての経験と実績を有しております。取締役会では、人事制度設計や労務管理、人材育成体系構築等の実績を活かした有益な発言を多く行うほか、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
- ・監査役工藤裕人氏は、事業会社における内部監査、業務構造改革・内部統制などの幅広い業務経験の観点から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
- ・監査役岩田美知行氏は、企業経営に関するコンサルティング業務を中心に高い専門性と幅広い業務経験の観点から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
- ・監査役平野洋氏は、企業会計に関する会計士としての経験と専門知識に基づき、会計の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

監査法人ハイビスカス

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,000千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるとともに、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績との比較、監査時間と報酬額との推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間と報酬額の相当性を検討した結果、会計監査人の報酬については監査の品質を維持向上していくための合理的水準であると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約および補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 法令遵守と企業倫理を重視した「コンプライアンス規程」を制定し、全役職員への周知を推進する。
  - ② 2025年1月より、従来のコンプライアンス委員会の体制を強化し、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とする新体制へ移行し、ガバナンス体制の強化を図る。また、全役職員を対象とした研修を継続的に実施し、コンプライアンス文化の浸透と法令遵守意識の向上に努める。法令違反が確認された場合には、人事委員会と連携して厳正に処分し、遵守状況を継続的に監視する。さらに、社内外に複数の内部通報窓口を設置し、通報しやすい環境の整備を推進する。
  - ③ 社外取締役を含む取締役会およびガバナンス委員会を通じて、監督機能の発揮と経営の客観性・透明性の確保に努める。
  - ④ 監査役による職務執行状況の監視体制を整備し、その実効性の向上を図る。
  - ⑤ 内部監査室は、コンプライアンスを含む当社の危機管理体制の実施状況を監査し、取締役会に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 取締役会事務局を経営管理本部内に設置し、事務局機能を担う人的リソースを確保する。
  - ② 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録・保存し、取締役および監査役が常時閲覧できる体制を整備する。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 各部門は社内規程に基づき、年度ごとにリスクの自己評価を実施し、重点管理項目を設定のうえ、その対応状況を四半期ごとに本社へ報告する。また、過去に発生した不適切な事案については、個別の再発防止策に加え、当社グループ全体としての再発防止策を策定・実施する。
  - ② 緊急事態が発生した場合には、社内規程に基づき、各部門から速やかに経営トップへ報告し、迅速な対応を図る体制を構築する。
  - ③ 2025年1月より、リスク管理体制の強化を目的に危機管理規程を改正し、危機管理委員会の体制を見直す。新たに代表取締役社長を委員長とし、リスク管理の実効性を強化する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 原則として月1回取締役会を開催し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を実施し、重要事項について迅速に意思決定を行う体制を整備する。
  - ② 取締役、執行役員、本部長以上の経営幹部等で構成される経営会議を定期的開催し、経営課題の議論、業務執行に関する方針および計画の審議・決定・管理を行う。また、必要に応じて社外役員等も参加させ、審議結果を取締役に付議する体制とする。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 子会社の取締役等による職務執行に関する報告体制については、「関係会社管理規程」その他の関連規程を整備し、子会社に対して定期的な報告を義務付ける。
  - ② 子会社のリスク管理に関する体制については、子会社に対して適切なリスク

管理を求めるとともに、グループ全体としてリスクを網羅的・統括的に管理する体制を構築する。

- ③ 子会社の業務執行が効率的に行われることを確保するため、当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、指揮命令系統・権限・意思決定等に関する基準を定め、これに準拠した体制を構築させる。
  - ④ 子会社における法令および定款遵守を確保するため、グループ各社の内部統制を統括する部門を内部統制推進室とし、内部統制の実効性を高める施策および指導・支援を実施する。また、事業内容や規模に応じて監査役を配置し、体制の構築と運用状況を監査する。
  - ⑤ その他、当社グループの業務の適正性確保に向けて、監査役会および内部監査室が子会社の業務について調査を行う。
6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役会の職務を補助する事務局をIR室に設置し、取締役からの独立性を確保しつつ、監査役会に関する業務を優先的に担当する体制とする。
  - ② 監査役会事務局を担う使用人の人事考課については、監査役会の同意を得るものとする。
7. 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および従業員は、法令に関する事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項や内部監査の実施状況について、速やかに監査役へ報告する。
  - ② 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役および監査役との協議により決定する。
8. 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 上記7の報告を行った者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けることがないように、適切な保護体制を確保する。
9. 監査役会の職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役会が職務遂行に関して生じる費用の前払または償還を請求した場合には、当該費用または債務が職務遂行に必要でないと認められない限り、速やかに処理する。
10. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会は、取締役および監査法人と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。

なお、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

- ① 取締役会は、法令および社内規程に従い、重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況および当社および子会社の業績について報告を受けています。コーポレートカレンダーに基づき、毎月審議すべき事項を取締役に付議し、重要議案の付議漏れを防止しています。

- ② 経営管理本部内に取締役会事務局を設置し、取締役会資料の質の向上および提出の早期化を実施しています。
- ③ ガバナンス委員会へ、取締役の推薦および取締役報酬について、ガバナンス委員会に適切に諮問を行い、ガバナンス委員会の答申に基づいて決定を行っています。
- ④ ガバナンスおよびリスク管理体制の強化を目的に、各種規程の見直しを行うとともに、コンプライアンス委員会・危機管理委員会・人事委員会の体制を再編しました。
- ⑤ 危機管理委員会を中心に、当社が抱える事業上のリスクを抽出したリスクマップに基づき危機管理計画を策定・実施いたしました。2025年3月期の活動成果を踏まえ取締役会に適切に報告しています。また、当該計画に基づく対応体制の整備・運用を通じて、食品安全、衛生管理、災害対応などの危機対応体制の実効性向上に取り組んでいます。
- ⑥ 経営会議を定期的に開催し、経営方針、内部統制、人事施策、組織運営体制の構築、中期経営計画の進捗共有等、重要な経営判断に関する事項を審議・決定しています。
- ⑦ 取締役会、ガバナンス委員会、経営会議、各委員会等の決議・報告を含む重要情報は、関係部署において適切に記録・保管・管理されており、法令および金融商品取引所の適時開示規則に則り、または投資家の適切な判断に資する情報として判断された場合には、速やかに開示されるよう努めています。
- ⑧ 人事部およびオペレーション開発推進部を中心に、内部統制やコンプライアンス、食品衛生管理に関する研修を全従業員に対して継続的に実施しています。さらに、個人情報データを多く取り扱う部門に対しては、人事部を中心に個人情報保護研修を強化し、情報管理体制の徹底に努めています。
- ⑨ 監査役は、代表取締役および業務執行取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行っております。監査の実施にあたっては、内部監査室とも緊密に連携し、監査の実効性確保に努めています。
- ⑩ 監査役会の運営支援として、IR室内に監査役会事務局を設置し、必要な情報の収集、経費精算、議事録の作成・保管などの機能を担っています。
- ⑪ 内部監査室は代表取締役社長直轄の組織として、年間の監査基本計画に基づき、当社および子会社の内部監査を実施しています。監査結果および改善提言は、代表取締役社長、関連取締役、該当部門責任者および監査役会に適切に報告しています。
- ⑫ 金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、取締役会の決議により定めた評価範囲に対して内部統制評価を実施し、財務報告の信頼性と正確性の確保に取り組んでいます。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部          |                   |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>9,423,644</b>  | <b>流 動 負 債</b>   | <b>4,143,752</b>  |
| 現金及び預金             | 6,645,161         | 買掛金              | 420,915           |
| 売掛金                | 547,464           | 短期借入金            | 1,700,000         |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,659,667         | 一年内返済予定の長期借入金    | 230,000           |
| 前渡金                | 155,973           | 未払金              | 279,888           |
| その他                | 418,533           | 未払費用             | 296,177           |
| 貸倒引当金              | △3,154            | 本社移転費用引当金        | 30,800            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,718,429</b>  | 未払法人税等           | 32,215            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,656,375</b>  | 未払消費税等           | 586,014           |
| 建物及び構築物            | 1,373,500         | 契約負債             | 368,485           |
| 工具、器具及び備品          | 281,411           | その他              | 199,255           |
| リース資産              | 695               | <b>固 定 負 債</b>   | <b>2,103,120</b>  |
| 建設仮勘定              | 768               | 長期借入金            | 1,897,500         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>24,058</b>     | 資産除去債務           | 205,607           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,037,995</b>  | その他              | 13                |
| 投資有価証券             | 56,371            | <b>負 債 合 計</b>   | <b>6,246,872</b>  |
| 繰延税金資産             | 26,884            | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 敷金及び保証金            | 952,300           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>5,758,382</b>  |
| その他                | 2,438             | 資本金              | 100,000           |
|                    |                   | 資本剰余金            | 7,645,077         |
|                    |                   | 利益剰余金            | 56,240            |
|                    |                   | 自己株式             | △2,042,934        |
|                    |                   | その他の包括利益累計額      | 115,298           |
|                    |                   | 為替換算調整勘定         | 115,298           |
|                    |                   | 新株予約権            | 21,520            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>5,895,201</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>12,142,074</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>12,142,074</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 10,662,788 |
| 売上原価            | 4,668,558  |
| 売上総利益           | 5,994,229  |
| 販売費及び一般管理費      | 5,744,459  |
| 営業利益            | 249,769    |
| 営業外収益           | 66,111     |
| 受取利息            | 3,916      |
| 為替差益            | 938        |
| 受取賃貸料           | 20,086     |
| 営業外収益の他         | 6,316      |
| 営業外費用           | 34,852     |
| 支払利息            | 141,913    |
| 社債償還            | 48,779     |
| アレンジメント         | 239        |
| 株式報酬費用          | 80,000     |
| 株主優待            | 863        |
| その他             | 12,030     |
| 経常利益            | 173,967    |
| 特別利益            | 1,808,212  |
| 固定資産売却益         | 1,808,212  |
| 特別損失            | 460,562    |
| 減損損失            | 429,762    |
| 本社移転費用          | 30,800     |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,521,617  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 32,215     |
| 法人税等調整額         | △41,325    |
| 当期純利益           | 1,530,727  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,530,727  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高及び変動事由                | 株主資本    |           |            |            |           |
|-------------------------|---------|-----------|------------|------------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 100,000 | 7,658,519 | △1,474,487 | △2,066,387 | 4,217,644 |
| 当期変動額                   |         |           |            |            |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |           | 1,530,727  |            | 1,530,727 |
| 自己株式の処分                 |         | △13,442   |            | 23,453     | 10,011    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) |         |           |            |            | -         |
| 当期変動額合計                 | -       | △13,442   | 1,530,727  | 23,453     | 1,540,738 |
| 当期末残高                   | 100,000 | 7,645,077 | 56,240     | △2,042,934 | 5,758,382 |

| 残高及び変動事由                | その他の包括利益累計額 |                   | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|-------------|-------------------|--------|-----------|
|                         | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |           |
| 当期首残高                   | 107,898     | 107,898           | 21,520 | 4,347,062 |
| 当期変動額                   |             |                   |        |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |             | -                 |        | 1,530,727 |
| 自己株式の処分                 |             | -                 |        | 10,011    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) | 7,400       | 7,400             |        | 7,400     |
| 当期変動額合計                 | 7,400       | 7,400             | -      | 1,548,138 |
| 当期末残高                   | 115,298     | 115,298           | 21,520 | 5,895,201 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| ① 連結子会社の数  | 1 社                          |
| ② 連結子会社の名称 | HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL |

#### (2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日の3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

- |                       |                                                                                    |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 市場価格のない株式等<br>以外のもの | 時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。                         |
| ・ 市場価格のない株式等          | 移動平均法による原価法により評価しております。                                                            |
| ・ 投資事業有限責任組合<br>出資金   | 投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

##### ② 棚卸資産

- |            |                                             |
|------------|---------------------------------------------|
| ・ 食材（原材料）  | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |
| ・ ワイン（原材料） | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。     |
| ・ 貯蔵品      | 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。   |

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物   | 3年から50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年から5年  |
| 工具、器具及び備品 | 2年から20年 |

- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 本社移転費用引当金 本社移転に伴い発生する費用に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

- (4) 重要な収益及び費用の計上基準 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結注記表(収益認識に関する注記)」に記載のとおりであります。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ② 繰延資産の処理方法 新株予約権発行費については3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。  
社債発行費については社債の償還期間にわたり均等償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年

度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されておりますが、当期首の純資産額に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(本社移転に伴う見積りの変更)

当社グループは、2025年1月14日開催の取締役会において、本社移転（2025年7月予定）を決議いたしました。これに伴い、移転によって利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり償却期間を変更しております。

また、原状回復に係る資産除去債務について、新たな情報の入手に伴う見積額の変更に加え、償却に係る合理的な期間を短縮しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ21,211千円減少しております。

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この変更により、資産除去債務残高が40,250千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益は22千円、税金等調整前当期純利益は40,273千円減少しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし資産のグルーピングを行っております。これらの資産グループのうち、減損の兆候のあるグループの固定資産の帳簿価額及び減損損失の事業ごとの合計は下記のとおりです。

(単位：千円)

|         | 減損損失    | 固定資産    |
|---------|---------|---------|
| レストラン事業 | 249,953 | 397,129 |
| その他事業   | 179,808 | 211,098 |

## （２）連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

### ①算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

店舗固定資産については、資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額により算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として算定しております。

### ②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは中長期の事業計画を基礎に算出しており、事業計画の主要な仮定は、レストランにおける来店客数、婚礼組数、組単価及び人件費であります。

### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、来店客数等の主要な仮定に基づく見積りは不確実性を伴い、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

## ２．繰延税金資産の回収可能性

### （１）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 26,884千円

（相殺前の繰延税金資産の金額 38,543千円）

## （２）連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

### ①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは中長期の事業計画を基礎としておりますが、繰延税金資産の算出に当たっては翌年度の予算に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により回収可能性を判断しております。

### ②主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画及び翌年度の予算の主要な仮定は、レストランにおける来店客数、婚礼組数及び組単価、ホテルにおける稼働率及び組単価であります。

### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、来店客数等の主要な仮定に基づく見積りは不確実性を伴い、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1.有形固定資産の減価償却累計額 2,553,116千円

## 2.財務制限条項

以下の借入金には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、契約上の全ての債務の返済についての期限の利益の喪失を債権者より請求される可能性があります。

・シンジケートローン（2025年3月31日現在 短期借入金残高1,700,000千円 1年内返済予定の長期借入金残高230,000千円 長期借入金残高1,897,500千円）

①各年度末の連結貸借対照表における純資産額を、2024年3月期末の連結貸借対照表における純資産額の75%、又は直前の年度末の連結貸借対照表における純資産額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

②各年度の連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書に関する注記)

### 1. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

#### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用 途  | 場 所     | 種 類 | 減損損失（千円） |
|------|---------|-----|----------|
| 遊休資産 | 栃木県那須郡  | 土地等 | 173,775  |
| 店舗設備 | 京都府京都市  | 建物等 | 114,437  |
| 店舗設備 | 石川県金沢市  | 建物等 | 82,771   |
| 店舗設備 | 東京都世田谷区 | 建物等 | 40,250   |
| 店舗設備 | 東京都千代田区 | 建物等 | 6,629    |
| 宿泊設備 | 奈良県桜井市  | 建物等 | 6,033    |
| 店舗設備 | 東京都港区   | 建物等 | 2,559    |
| 店舗設備 | 北海道札幌市  | 建物等 | 1,549    |
| 店舗設備 | 愛知県名古屋市 | 建物等 | 989      |
| 店舗設備 | 福岡県福岡市  | 建物等 | 766      |

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化した資産グループについて、当連結会計年度末において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## (3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

| 種 類       | 金 額 ( 千 円 ) |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物   | 227,450     |
| 工具、器具及び備品 | 21,333      |
| 土地        | 123,808     |
| その他       | 57,170      |
| 合計        | 429,762     |

## (4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

## (5) 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額等を基に算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.41%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 74,740,400株   | -株           | -株           | 74,740,400株  |

## 2. 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 4,159,089株    | 26,800株      | 47,000株      | 4,138,889株   |

(注) 自己株式の増加株式数は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得26,800株によるものであります。また、自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分47,000株によるものであります。

## 3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

該当事項はありません。

## 4. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 17,785,200株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権と信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、当該営業債務は金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされております。

営業債務や借入金は流動リスクにさらされておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません。

|                             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------------------|--------------------|-----------|---------|
| 敷金及び保証金                     | 952,300            | 924,806   | △27,494 |
| 資産計                         | 952,300            | 924,806   | △27,494 |
| 長期借入金（一年内返済予定<br>の長期借入金を含む） | 2,127,500          | 2,127,500 | -       |
| 負債計                         | 2,127,500          | 2,127,500 | -       |

(注) 市場価格のない株式等

| 区分            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|
| 非上場株式         | 50,000             |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 6,371              |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

- (2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

|                         | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計（千円）    |
|-------------------------|------|-----------|------|-----------|
| 敷金及び保証金                 | -    | 924,806   | -    | 924,806   |
| 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む） | -    | 2,127,500 | -    | 2,127,500 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 資産

##### 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 負債

##### 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、変動金利条件の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |           |            | その他<br>(注) | 計          |
|---------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|               | レストラン事業   | ホテル事業     | 計          |            |            |
| 売上高           |           |           |            |            |            |
| サービスの提供       | 8,936,270 | 1,008,675 | 9,944,945  | -          | 9,944,945  |
| 物販その他等        | 158,474   | 20,535    | 179,010    | 538,832    | 717,842    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 9,094,744 | 1,029,210 | 10,123,955 | 538,832    | 10,662,788 |
| 外部顧客への売上高     | 9,094,744 | 1,029,210 | 10,123,955 | 538,832    | 10,662,788 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オンライン販売などの事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、レストラン事業及びホテル事業を主な事業内容としております。各事業における主な履行義務の内容は、次のとおりであります。

(1)レストラン事業…主にレストランに来店されるお客様を顧客としており、サービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

(2)ホテル事業…主にホテルに宿泊されるお客様を顧客としており、ホテルの宿泊利用サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービス提供の進捗に応じて充足されると判断しており、当該サービス提供の進捗に応じて収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 859,622 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 547,464 |
| 契約負債（期首残高）          | 389,443 |
| 契約負債（期末残高）          | 368,485 |

契約負債は、主にレストラン事業において提供される婚礼サービスにおける顧客からの前受金及び当社が発行する食事券等のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の増減は、前受金の受領による増加及び収益認識により生じたものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は312,297千円であります。当連結会計年度において契約負債が20,958千円減少した主な要因は、レストランサービスにおける顧客からの前受金が26,987千円減少したことによるものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 83円19銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 21円68銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部          |                   |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>9,557,676</b>  | <b>流 動 負 債</b>   | <b>4,256,351</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 6,608,095         | 買 掛 金            | 554,161           |
| 売 掛 金              | 547,464           | 短 期 借 入 金        | 1,700,000         |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,904,321         | 一年内返済予定の長期借入金    | 230,000           |
| 前 渡 金              | 83,669            | 未 払 金            | 279,888           |
| 前 払 費 用            | 91,841            | 未 払 費 用          | 294,677           |
| そ の 他              | 325,438           | 本社移転費用引当金        | 30,800            |
| 貸 倒 引 当 金          | △3,154            | 未 払 法 人 税 等      | 32,215            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,783,827</b>  | 未 払 消 費 税 等      | 586,014           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,659,465</b>  | 契 約 負 債          | 368,485           |
| 建物及び構築物            | 1,373,500         | そ の 他            | 180,108           |
| 工具、器具及び備品          | 284,501           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>2,103,120</b>  |
| リ ー ス 資 産          | 695               | 長 期 借 入 金        | 1,897,500         |
| 建 設 仮 勘 定          | 768               | 資 産 除 去 債 務      | 205,607           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>24,058</b>     | そ の 他            | 13                |
| 商 標 権              | 4,478             | <b>負 債 合 計</b>   | <b>6,359,471</b>  |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 15,442            | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| ソフトウェア仮勘定          | 3,421             | <b>株 主 資 本</b>   | <b>5,960,511</b>  |
| 電 話 加 入 権          | 717               | 資 本 金            | 100,000           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,100,302</b>  | 資 本 剰 余 金        | 7,645,077         |
| 投 資 有 価 証 券        | 56,371            | 資 本 準 備 金        | 3,304,735         |
| 関 係 会 社 株 式        | 63,274            | そ の 他 資 本 剰 余 金  | 4,340,341         |
| 繰 延 税 金 資 産        | 26,884            | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>258,369</b>    |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 951,334           | 利 益 準 備 金        | 7,402             |
| そ の 他              | 2,438             | そ の 他 利 益 剰 余 金  | 250,966           |
|                    |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金    | 250,966           |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△2,042,934</b> |
|                    |                   | 新 株 予 約 権        | 21,520            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>12,341,503</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>5,982,032</b>  |
|                    |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>12,341,503</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目           |       | 金 額        |
|---------------|-------|------------|
| 売上            | 高価    | 10,660,009 |
| 売上            | 原価    | 4,698,657  |
| 販売費及び一般管理費    | 総利益   | 5,961,351  |
| 営業利益          | 益     | 5,715,418  |
| 営業外収益         | 益     | 245,933    |
| 受取替           | 利息    | 65,866     |
| 為替            | 差     | 3,916      |
| 業務受取          | 託貸    | 938        |
| 受取賃           | 料     | 6,316      |
| その            | 料     | 20,086     |
| 営業外費用         | 他     | 34,608     |
| 支払            | 費用    | 141,913    |
| 社債            | 利息    | 48,779     |
| アレンジメント       | 利息    | 239        |
| 株式報酬          | トフイ   | 80,000     |
| 株式の報酬         | 消費減   | 863        |
| その            | の     | 12,030     |
| 経常利益          | 利益    | 169,886    |
| 特別利益          | 益     | 1,808,212  |
| 特 別 資 産 売 却 益 | 益     | 1,808,212  |
| 減損            | 損失    | 460,562    |
| 減損            | 損失    | 429,762    |
| 本社移転費用        | 引当金繰入 | 30,800     |
| 税金引前当期純利益     | 益     | 1,517,536  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 税額    | 32,215     |
| 法人税等調整額       | 額     | △41,325    |
| 当期純利益         | 益     | 1,526,646  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残 高 及 び 変 動 事<br>由 | 株主資本    |           |              |             |       |                             |             |
|--------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|
|                    | 資本金     | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金 |                             |             |
|                    |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高              | 100,000 | 3,304,735 | 4,353,783    | 7,658,519   | 7,402 | △1,275,680                  | △1,268,277  |
| 当期変動額              |         |           |              |             |       |                             |             |
| 当期純利益              | -       | -         | -            | -           | -     | 1,526,646                   | 1,526,646   |
| 自己株式の処分            | -       | -         | △13,442      | △13,442     | -     | -                           | -           |
| 当期変動額合計            | -       | -         | △13,442      | △13,442     | -     | 1,526,646                   | 1,526,646   |
| 当期末残高              | 100,000 | 3,304,735 | 4,340,341    | 7,645,077   | 7,402 | 250,966                     | 258,369     |

| 残 高 及 び 変 動 事<br>由 | 株主資本       |           | 新株予約権  | 純資産合計     |
|--------------------|------------|-----------|--------|-----------|
|                    | 自己株式       | 株主資本合計    |        |           |
| 当期首残高              | △2,066,387 | 4,423,854 | 21,520 | 4,445,374 |
| 当期変動額              |            |           |        |           |
| 当期純利益              | -          | 1,526,646 | -      | 1,526,646 |
| 自己株式の処分            | 23,453     | 10,011    | -      | 10,011    |
| 当期変動額合計            | 23,453     | 1,536,657 | -      | 1,536,657 |
| 当期末残高              | △2,042,934 | 5,960,511 | 21,520 | 5,982,032 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

・ 市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

・ 投資事業有限責任組合  
出資金

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 棚卸資産

##### ① 食材（原材料）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② ワイン（原材料）

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ③ 貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年から50年

車両運搬具 2年から5年

工具、器具及び備品 2年から20年

#### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 本社移転費用引当金

本社移転に伴い発生する費用に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「個別注記表（収益認識に関する注記）」に記載のとおりであります。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- |                               |                                                                                 |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。                               |
| (2) 繰延資産の処理方法                 | 新株予約権発行費については3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。<br>社債発行費については社債の償還期間にわたり均等償却しております。 |

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(本社移転に伴う見積りの変更)

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、本社移転(2025年7月予定)を決議いたしました。これに伴い、移転によって利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり償却期間を変更しております。

また、原状回復に係る資産除去債務について、新たな情報の入手に伴う見積額の変更に加え、償却に係る合理的な期間を短縮しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ21,211千円減少しております。

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この変更により、資産除去債務残高が40,250千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益は22千円、税引前当期純利益は40,273千円減少しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし資産のグルーピングを行っております。これらの資産グループのうち、減損の兆候のあるグループの固定資産の帳簿価額及び減損損失の事業ごとの合計は下記のとおりです。

(単位：千円)

|         | 減損損失    | 固定資産    |
|---------|---------|---------|
| レストラン事業 | 249,953 | 397,129 |
| その他事業   | 179,808 | 211,098 |

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

計算書類利用者の理解に資するその他の情報に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）1. 固定資産の減損（2）連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 26,884千円

（相殺前の繰延税金資産の金額 38,543千円）

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

計算書類利用者の理解に資するその他の情報に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）2. 繰延税金資産の回収可能性（2）連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,574,454千円

2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 83,669千円

短期金銭債務 136,929千円

3. 財務制限条項

詳細につきましては、連結注記表（連結貸借対照表に関する注記）2. 財務制限条項をご参照ください。

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 247,763千円

販売費及び一般管理費 52,304千円

2. 減損損失

詳細につきましては、連結注記表（連結損益計算書に関する注記）1. 減損損失をご参照ください。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 4,159,089株  | 26,800株    | 47,000株    | 4,138,889株 |

（注）自己株式の増加株式数は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得26,800株によるものであります。また、自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分47,000株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |              |
|-----------|--------------|
| 未払事業所税    | 4,926千円      |
| 資産除去債務    | 96,050千円     |
| 固定資産減損損失  | 656,509千円    |
| 関係会社株式評価損 | 94,145千円     |
| 繰越欠損金     | 2,208,393千円  |
| その他       | 76,442千円     |
| 繰延税金資産小計  | 3,136,466千円  |
| 評価性引当額    | △3,097,922千円 |
| 繰延税金資産合計  | 38,543千円     |

繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 11,659千円 |
| 繰延税金負債合計        | 11,659千円 |

|               |          |
|---------------|----------|
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 26,884千円 |
|---------------|----------|

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

| 種類  | 会社等の<br>名称                         | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引<br>内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------------------------|--------------------------|---------------|---------------------------|------------|------------|-------------------|--------------|-----|--------------|
|     |                                    |                          |               |                           | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                   |              |     |              |
| 子会社 | HIRAMATSU<br>EUROPE<br>EXPORT SARL | 328,996                  | 飲食材の輸出        | (所有)<br>直接 100            | 兼任<br>1名   | 食材<br>の仕入  | 食材の<br>仕入<br>(注1) | 247,763      | 前渡金 | 83,669       |
|     |                                    |                          |               |                           |            |            |                   |              | 買掛金 | 134,704      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 食材の仕入については、市場実勢価格に基づいて決定しております。

2. その他の関係会社

| 種類           | 会社等の<br>名称<br>又は氏名                                 | 議決権<br>等の所<br>有(被所<br>有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係                  | 取引内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|-------------------|--------------|-----|--------------|
| その他の<br>関係会社 | 株式会社<br>マルハン<br>太平洋ク<br>ラブイン<br>ベストメ<br>ント<br>(注1) | 被所有<br>直接<br>36.16                | コンサルテ<br>ィング<br><br>役員兼任<br>1名 | コンサルティング料<br>(注2) | 3,750        | 未払金 | 275          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社取締役である韓俊氏が代表取締役を務めております。

(注2) コンサルティング料については、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|                |        |
|----------------|--------|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 84円42銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 21円62銭 |

(収益認識に関する注記)

「連結計算書類 連結注記表（収益認識に関する注記）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 福 田 健太郎  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 井 口 寛 之  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ひらまつの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 福 田 健太郎  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 井 口 寛 之  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ひらまつの2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、監査法人ハイビスカス）と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

株式会社ひらまつ 監査役会

常勤監査役 工 藤 裕 人 ⑩

監 査 役 岩 田 美知行 ⑩

監 査 役 平 野 洋 ⑩

(注) 監査役工藤裕人、岩田美知行及び平野洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 会場ご案内図

会場 東京都港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー  
ー9階  
バルサール六本木グランドコンファレンスセンター  
電話 (03) 5545-1722



### 交通のご案内

- ・「六本木一丁目駅」西改札直結（南北線）
- ・「六本木駅」5番出口徒歩6分（日比谷線・大江戸線）
- ・「溜池山王駅」13番出口徒歩8分（銀座線・南北線）

\*駐車場の準備はいたしていませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

\*当日ご出席の株主様へのお土産は予定していませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。